

広報

まちを知り、つながる一歩

2024

7

No.1361



特集

いざというときの

備えを今から



Topics

P8

桜井市パートナーシップ宣誓制度を開始します



いざというときの 備えを今から



⑤



⑥



⑦



⑧



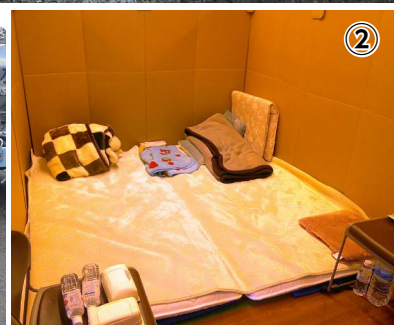
①



④



③



②

①鳥居が倒壊した穴水町内の神社②段ボールで仕切られた避難スペース③応急給水活動の様子(能登町)④建物被害認定調査業務の様子(穴水町)⑤⑥穴水町の建物被害⑦穴水町の土砂災害⑧輪島市の建物被害

【問い合わせ先】 危機管理課危機管理係 (☎ 42-9111 内線 1411)

昨日までの当たり前前日常

令和6年、新年早々の衝撃的な出来事に誰もが言葉を失いました。1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が石川県一帯を襲いました。この地震によって、260名の尊い命が失われ、1,300名以上の負傷者や12万棟を超える住家被害など、石川県を中心に甚大な被害がもたらされるとともに、昨日までの当たり前前日常が奪い去られました。

地震の発生から数か月が経過し、復旧・復興は着実に進んでいます。石川県内では今もなお、約2,800名が避難所で避難生活をしている他、輪島市・珠洲市の一部地域では5月末まで断水が続いていました。(6月4日現在)

防災対策の見直しを

令和7年1月17日には、平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。

これを機に、それぞれの立場・地域で改めて防災について考え、いざというときの備えを今から始めませんか。

令和 6 年能登半島地震への桜井市の対応

桜井市からも奈良県のカウンターパート*支援先である石川県穴水町を中心に被災地への職員派遣・支援物資の提供を行いました。

令和 6 年能登半島地震による穴水町の被害は、死者 20 名・負傷者 257 名、4,000 棟以上の住家被害などがあり（5 月 21 日⑩ 14：00 現在）、避難者数はピーク時で町の人口の約半数にものぼりました。

*被災した自治体に特定の応援する自治体を割り当て、さまざまな支援を重点的かつ継続的に行う方式

被災地への職員派遣

1 月 22 日⑩から 3 月 26 日⑩まで、延べ 20 名の桜井市職員が、石川県穴水町・能登町で罹災証明書発行受付・建物被害認定調査・避難所運営・応急給水・水道応急復旧の業務に従事しました。

被災地への支援物資の提供

石川県穴水町の要請に応じて、桜井市からは、奈良県の備蓄倉庫（奈良県フットボールセンター）を通じて、県内各市町村の支援物資と共に、1 月 16 日⑩に石川県穴水町へ以下の物資を届けました。

▶内容 レトルト食品 4,900 食・液体ミルク 480 缶・おしりふきタオル 1,920 枚



被災地への支援物資の発送の様子▲

被災地への派遣にあたった職員からの活動報告(抜粋)

支援にあたった石川県穴水町の避難所では、派遣時の 3 月中旬でも約 90 名の人が避難しており、その多くを高齢者が占めていました。その他にも、車いすを利用している人・乳児を連れた人など、さまざまな状況の人がいました。

支援するなかで印象に残っていることは、避難者が率先して避難所の運営にあたる姿でした。

水道が復旧するまでは仮設トイレ・非常用トイレで用を足したり、食事が口に合わなかったり、床にマットと敷布団を敷いた場所で生活したりするなど慣れない環境での生活を強いられる大変な状況にもかかわらず、施設の掃除をしたり、炊き出しを手伝ったり、身体が不自由な人に代わり食事を運んだりするなど率先して行動する人が多くいました。

また、石川県穴水町の職員・ボランティアの人が何とかトイレ・食事・生活環境などの質を向上できないかと知恵を絞っていることも印象的で、皆で危機を乗り越えようとする姿がありました。

令和 6 年能登半島地震 災害派遣職員活動報告会

5 月 10 日⑩に市役所 2 階大会議室にて、実際に災害派遣にあたった職員から、活動内容・被災地の現状などが伝えられました。今回の報告内容を踏まえ、今後、桜井市で災害が起きた場合に生かしていきます。



▲令和 6 年能登半島地震災害派遣職員活動報告会の様子

令和 6 年能登半島地震 災害義援金

令和 6 年能登半島地震による被災者を支援するため、1 月 4 日⑩から市役所を含む公共施設 5 か所、桜井市が開催する行事・イベントにおいて募金箱を設置し、義援金を募っています。引き続き温かい支援をお願いします。



詳細はこちら▲

桜井市における災害の危険性とできる対策

国の地震調査研究推進本部が公表している地震に関する評価などによると、南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70 ～ 80%と言われており、桜井市では最大震度 6 強の揺れが予想されています。さらに、桜井市を通っている奈良盆地東縁断層帯による地震の発生確率も、比較的高い部類に位置付けられており、桜井市の最大震度は震度 7 が予想されています。

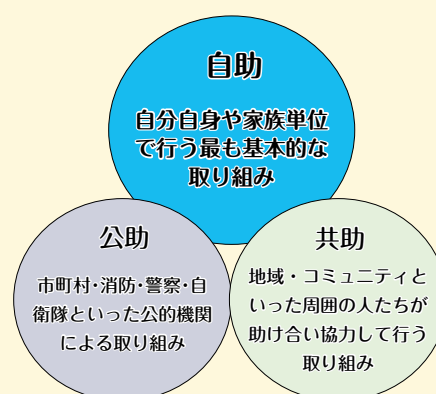
奈良県は比較的災害が少ないと言われていますが、令和 6 年能登半島地震のような災害は、決して「対岸の火事」ではありません。大地震から自身や家族の命を守るために、また、被害を最小限に抑えるために、今から災害対策を始めましょう。

災害対策の 3 つの取り組み「自助・共助・公助」

災害が発生した時は、「自助・共助・公助」の担い手がそれぞれ役割を理解し、連携することが大切です。

しかし、全国で発生した大規模な自然災害を振り返ると、行政自身が被災するなど、「公助」のみでは救助・援助する側の人手が足りず、災害対応が追いつかない事例がたびたび見受けられます。

そのため、私たち一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識のもと「自助」の力を高めるとともに、地域やコミュニティといった周囲の人たちと日頃から助け合える関係を築いておき、「共助」の力を高めておくことが特に重要となります。



家庭や地域でできる自助や共助の取り組み

自分や大切な家族、地域を守るために、まずは今すぐにできる「自助」・「共助」の取り組みを実践してみましょう。災害時における対策を身に付けることで、地震の時に自分たちの命を守るとともに、地域の人を助けることができるかもしれません。まずは、次の「①非常用品持ち出し袋リスト(自助)」・「②災害の備えリスト(共助)」を参考にしっかり備えができているか確認しましょう。

持ち出し袋に以下のものは入っていますか。
チェックをつけて確認しましょう！

①非常用品持ち出し袋リスト（自助）

- | | | |
|--|--|--|
| ☐ 飲料水・食料
(レトルト食品・缶詰・ビスケット・チョコなど) | ☐ ビニール袋 | ☐ 救急用品
(ばんそうこう・包帯・常備薬など) |
| ☐ 携帯電話(充電器を含む) | ☐ 衣類・下着 | ☐ 生理用品 |
| ☐ ラジオ | ☐ 雨具 | ☐ 介護用品 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 貴重品
(現金・通帳・身分証明書など) | ☐ ベビー用品
(おむつ・粉ミルクなど) |
| ☐ 予備電池 | ☐ 衛生用品
(ティッシュ・ウエットティッシュ・トイレットペーパー・携帯トイレなど) | ☐ ペット用品 |
| ☐ 防災用ヘルメット | | |
| ☐ 軍手 | | |



②災害の備えリスト（共助）

しっかりと備えができていますか。
チェックをつけて確認しましょう！

- ☐ ハザードマップなどから地域の危険な場所・建物を確認している



- ☐ 家族で災害時の避難場所・経路、集合場所を決めている



- ☐ タンス・テレビ・食器棚などを固定し転倒・落下防止処置をしている



- ☐ 普段の生活から近所の人と関係性を築き、災害時に協力し合えるようにしている



災害時における情報の取得方法

災害時は不安・焦りなどから適切な判断ができなくなることが考えられます。そのような場合にも、適切かつ迅速な対応をとれるようシステム・アプリを通して情報を取得し、災害時における対策をしましょう。

◆桜井市安心安全システム

桜井市安心安全システムとは、登録した携帯電話（電話番号・メールアドレス）・固定電話（FAX 含む）※で災害情報を確認することができるシステムです。

▶登録方法（メールアドレス）

- ① bousai.sakurai-city@raidan2.ktaiwork.jp へ空メールを送信（右記二次元コードから読み込み可）
- ② 返信されるメールに記載の手順にそって登録

※携帯電話（電話番号）・固定電話（FAX 含む）の登録申請は2ページ問い合わせ先（危機管理課危機管理係）へ



桜井市安心安全システム▲

◆関西停電情報アプリ

災害時に停電の発生時間・復旧見通しなどの情報を知りたいとき、関西電力送配電株式会社が提供する関西停電情報アプリが便利です。

災害時は停電情報などの問い合わせが電力会社に殺到するため、電話がつながりにくなります。そこで、関西停電情報アプリを活用することで適切かつ迅速に停電情報が取得できます。

また、登録地域を設定することで、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。自宅周辺の地域はもちろん、離れて暮らす家族が住んでいる地域の停電情報も知ることができます。

関西停電情報アプリのダウンロードは右記二次元コードへ。



関西停電情報アプリ▲

いざというときの備えを今から

普段の生活の中で、防災について考えることはありますか。能登半島地震のような大きな災害が起こると、多くの人が非防災に対する意識を高めます。しかし、月日が経つとその意識は徐々に薄れていきます。

災害はいつどこで起きてもおかしくありません。自分や家族の命、また、当たり前の日常を簡単に奪い去ってしまう恐ろしいものです。

平時から防災に対する意識を常に持ち続け、災害への備えとして非常用品の準備はもちろん、防災に対する正しい知識を身に着けることも大切です。自分や家族の命を守るために、いざというときに備えて今から行動を始めましょう。

開催が決定しました 大和さくらい万葉まつり 2024

申・閏 観光まちづくり課観光事業係 (☎ 42 - 9111 内線 3622・3623)

今年も市役所の地域交流広場
および駐車場で、大和さく
らい万葉まつりを開催します。



▶日時 9月22日(金)

11:00～20:00(予定)

※小雨決行・順延なし(荒天中止)

▶場所 市役所地域交流広場および駐車場

現代版「海石榴市」を開催します*

地場産業の紹介、地域の企業・個人の出店、伝統工芸の
展示販売など、現代版「海石榴市」を、万葉まつりに合わ
せて、開催します。

詳細は、大和さくらい万葉まつりホーム
ページで案内します。随時更新しますので、
確認してください。

※出店者募集は6月で終了しています。



詳細はこちら▲

桜井市総合計画審議会の 公募委員を募集します

申・閏 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1261・1262)

第6次桜井市総合計画(後期計画)を策定するにあたり、市民からの幅広い意見を反映するため、桜井市総合計画審議会公募委員を募集します。公募委員は、市議会議員や学識経験者など、桜井市が選任した委員と共に、総合計画に関する重要事項の審議をお願いします。

▶定員 4名(応募者多数の場合は、選考)

▶応募資格 市内在住の満18歳以上(令和6年1月1日現在)で、平日昼間に開催する審議会に参加できる人*

※1 高校生、国または地方公共団体の議員および公務員を除く。

▶任期 令和6年8月～令和8年2月頃*

※2 任期中5回程度の会議を予定しています。

▶応募方法 7月1日(金)～23日(金)〈当日消印有効〉までに応募用紙*3に必要事項を記入のうえ、行政経営課(〒633-8585 大字栗殿432-1)へ郵送・直接持参または申し込みフォームから申し込み

※3 募集要項・応募用紙は、市ホームページでダウンロード、または上記窓口で交付しています。



申し込みはこちら▲



ダウンロードはこちら▲

後期高齢者医療保険料を 決定しました

閏 保険医療課医療係 (☎ 42 - 9111 内線 2772・2773)

令和6年度は2年ごとに行う後期高齢者医療保険料率改定の年であり、令和6年度の保険料額は、令和5年中の所得をもとに7月に確定します。



7月中旬に送付する保険料額決定通知書で令和6年度の保険料額を確認してください。皆さんが納める保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な財源になります。

4～8月に年金から天引きされている人の保険料は、令和4年中の所得をもとにした仮徴収額です。所得の増減や保険料算定方法の変更などにより、8月までの仮徴収額と10月からの本徴収額に増減が発生する場合があります。

▶後期高齢者医療保険料額の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に、社会保険に加入している人の被扶養者であった人は、均等割額の軽減措置*1があります。

●所得割…なし ●均等割…5割軽減(資格取得後2年間)

※1 世帯の所得による均等割額軽減措置を優先します。

▶後期高齢者医療保険料の納付方法

年金からの天引き(特別徴収)が優先されます。ただし、年度途中で新規加入した場合などは、納付書などで納める必要があります。

自身の納付方法は、7月中旬に届く保険料額決定通知書で確認してください。

後期高齢者医療制度の被保険者証を送付します

7月中旬から下旬にかけて、後期高齢者医療の新しい被保険者証を「簡易書留」で発送します。8月1日(金)以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証を提示してください。

なお、従来の被保険者証*2は、12月2日(金)に廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証*3に移行します。

※2 有効期限までは利用可能です。

※3 マイナポータルなどで利用申し込みが必要です。

認知症を自分ごととして考えよう 地域みんなで「認知症 さくらい ささえあい」

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 2172)

認知症キッズサポーター養成講座

親子で認知症の正しい知識や接し方を学び、認知症サポーターになってみませんか。

- ▶日時 8月6日⑩ 10:00～11:30
▶場所 市役所 2階大会議室
▶内容 認知症の講座、啓発物品(缶バッジ)の作成など
▶対象 市内在住の小学4～6年生とその保護者
▶定員 20組(先着順)
▶申込方法 8月5日⑩までに電話で上記へ



認知症 さくらい
ささえあい マーク▲

認知症カフェ「ひだまり」

認知症の人とその家族が参加者同士での交流、ちょっとした催しを楽しむところです。医療や介護に携わる専門スタッフへの相談もできます。

- ▶日時 7月16日⑩・8月20日⑩各日13:30～15:00
▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2
▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人とその家族、または認知症の疑いのある人とその家族
▶費用 無料
▶申込方法 参加する当日の正午までに住所・氏名・電話番号を電話で上記へ

みんなみんなよっといで ミニつどいの広場

問 こども支援課こども支援係 (☎ 47 - 4626)

普段、「遊びに行くのは遠いな」、「近くに遊べる所があったらいいのにな」と思っている保護者の皆さん。ミニつどいの広場で、保育士や地域の皆さんと一緒に遊びませんか。



会場	日時	所在地	駐車場
桜井西 ふれあい センター分館	毎月第4火曜日 10:00～11:30	大字西之宮 211-1	あり
いわれ会館	毎月第2月曜日 10:00～11:30	安倍 木材団地 1丁目4-7	

- ▶費用 無料
▶対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
※変更・休止場合があります。事前に上記へ問い合わせてください。

IT×エンターテインメント ゲームを通じてデジタル社会を楽しもう

申・問 社会教育課 (☎ 42 - 9111 内線 8211)

ゲーム製作を通してプログラミング・論理的思考の大切さを学びませんか。また、eスポーツ体験会でチーム対戦の次世代マインドスポーツを体験しませんか。

- ▶場所 市役所 2階大会議室
▶講師 児玉真佑さん ▶費用 無料

- ▶申込方法
右記二次元コードから申し込み
※申込多数の場合、抽選



イベント名	日時	対象	定員	持ち物
eスポーツ体験会 (初心者向け)	8月17日⑩ 10:00～11:00、11:30～12:30、 13:30～14:30、15:00～16:00、 16:30～17:30	市内在住の小学生と その保護者(中学生以上)	各時間帯 8組程度	なし
eスポーツ体験会 (経験者向け)	8月18日⑩ 10:00～10:45、11:00～11:45、 12:00～12:45、13:00～13:45、 14:00～14:45、15:00～15:45、 16:00～16:45、17:00～17:45	市内在住で小学生以上の人 による4人チーム ※小学生を1人以上含めること。 ※小学生のみのチームの場合、保護者 (中学生以上)の付き添いが必要。	各時間帯 4チーム 程度	ニンテンドー スイッチ Nintendo Switch本体と スプラトゥーン3の ソフト
ゲーム作り体験教室 (初心者向け)	8月24日⑩ 10:00～11:30、12:00～13:30、 14:00～15:30	市内在住の小学3～5年生と その保護者(中学生以上)	各時間帯 16組程度	パソコン または タブレット端末 (学校貸出の端末でも可)
ゲーム作り体験教室 (経験者向け)	8月24日⑩ 16:00～17:30	市内在住の小学3～6年生、中学生 ※小学生は、保護者(中学生以上)の付 き添いが必要。	16人程度	

桜井市パートナーシップ宣誓制度 を開始します

市民一人一人が互いの価値観や個性の違いを多様性として認め合い、人権が尊重されるまちづくりを目指すために、7月1日⑧から桜井市パートナーシップ宣誓制度を開始します。

【問い合わせ先】 人権施策課（☎ 42 - 9111 内線 2712）

桜井市パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が、性的マイノリティの2人がお互いを人生のパートナーとする宣誓を桜井市として証することにより、2人がいきいきと輝き活躍できるとともに、性の多様性への社会的な理解が進むことを目指すため、桜井市が開始する制度です。

桜井市パートナーシップ宣誓制度は、法律上の効果が生じるものではありませんが、市民の皆さんが性の多様性への理解を深めるきっかけとなり、市民一人一人が互いの価値観や個性の違いを認め合い、人権が尊重されるまちづくりを目指すものです。

桜井市パートナーシップ宣誓制度の手続きについて

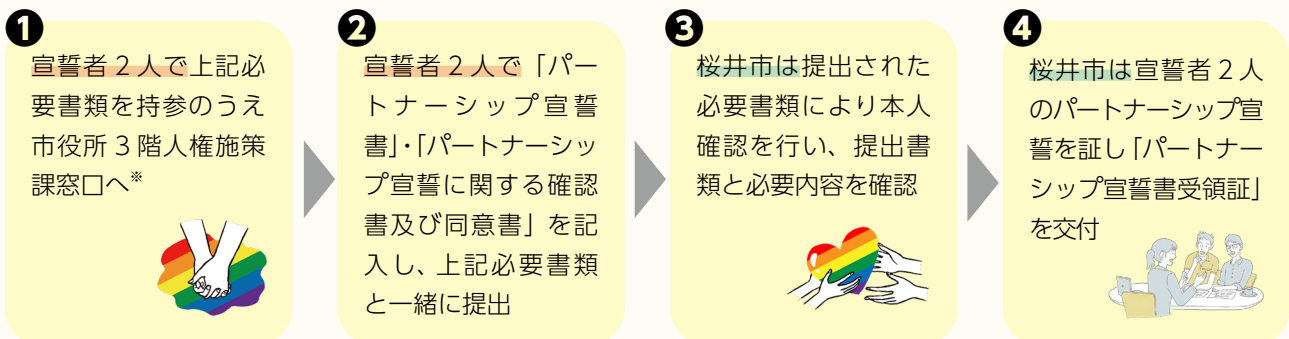
▶対象 パートナーシップの関係にある2人で、下記の①～⑤の全ての要件を満たす人

- ①双方が民法に規定する成年（18歳以上）であること
- ②住所について、次のいずれかに該当すること
 - 双方が市内に住所を有していること
 - 一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が3か月以内に市内への転入を予定していること
 - 双方が3か月以内に市内への転入を予定していること
- ③双方に配偶者がいないこと
- ④双方が宣誓しようとする相手以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- ⑤双方が近親者でないこと

▶必要書類 下記の①～③の全て

- ①世帯全員の住民票の写し（続柄を記載したもの）
- ②戸籍全部事項証明書
- ③本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

▶宣誓の流れ



※事前に上記問い合わせ先へ連絡することで宣誓の日時（平日9:00～17:00）を予約することができます。

多様性が認められる社会づくりへ

宣誓した2人が家族として扱われ、社会全体で利用できる各種サービスや制度が増えるよう、民間企業をはじめ市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。また、宣誓者が提示したパートナーシップ宣誓書受領証から知り得た情報について、本人の同意なしに他人に伝えないでください。



熱中症に気を付けましょう

夏の暑さは年々厳しさを増し、場合によっては熱中症になり、救急搬送されたり死亡したりすることもあります。正しい知識を身につけ、自分の体調の変化や周囲に気を配り、熱中症とそれによる健康への被害を防ぎましょう。



詳細はこちら▲

熱中症対策をしましょう

- こまめに水分を補給する…のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分なども補給など
- 暑さを避ける…エアコンなどで温度をこまめに調節、外出時は日傘や帽子を着用するなど

熱中症警戒アラートを活用しましょう

熱中症は気温の高さだけでなく、湿度や地面からの照り返しなどが関係しています。それらの要因を考慮した暑さ指数を指標にし、危険な暑さが予想される場合に警戒情報が発表される熱中症警戒アラートを運用中です。警戒情報は、危険性が高いと予想される前日の夕方または当日の早朝に発表されます。発表されたときは、普段より熱中症対策を強化しましょう。

また、令和6年4月から過去に例のない広域的な危険な暑さによって健康への被害が生じる場合に備え、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されています。発表地域では、重大な健康への被害が生じる恐れがあります。自発的な熱中症予防活動を積極的に行ってください。家族や周囲の人たちにも見守りや声かけなどを行い、危険な暑さから自分と周りの人の命を守りましょう。

クールシェアスポットを利用してください

桜井市では、気候変動適応策の一環として、熱中症対策や家庭での節電を目的として、下記の施設をクールシェアスポットとして開設しています。熱中症予防対策として気軽に利用ください。

▷開設場所 市役所本庁舎 (1階地域交流センター)

▷開設時間 平日 8:30～17:15

土・日曜日、祝日 9:00～17:00

※熱中症特別警戒アラート発令時にはクーリングシェルター(定暑熱避難施設)になります。クーリングシェルターとして20人程度利用できます。

今後クーリングシェルター指定箇所は増加予定です。随時、市ホームページなどでお知らせします。



詳細はこちら▲

2年に1回の女性のための検診 子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がんは女性なら誰でもかかる可能性のある病気です。特に20～30歳代で増加しています。原因はHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が関連しており、このウイルスは女性の多くが「一生に一度は感染する」と言われています。感染しても多くの場合は免疫機能などにより2～3年以内でウイルスは自然消滅しますが、一部の感染が持続した人は、数年～数十年の長い時間の感染により、がんになります。がんになる前は症状がなく、おりもの・出血・痛みもありません。症状がなくても2年に1回、子宮頸がん検診を受けましょう。



▷内容 内診・細胞診(子宮の入り口の細胞をヘラ・ブラシで採り、顕微鏡で調べます)

▷対象 20歳以上の女性(2年に1回)

▷申込方法

- 20～39歳または75歳以上の人…電話でけんこう増進課へ
- 40～74歳の人…がん検診等受診券(5月下旬発送)で申込方法を確認

費用・受診方法などの詳細は右記二次元コードへ



詳細はこちら▲

健康相談を利用してください 要申込

健診結果を見たとき、数値の意味や見方で疑問に思ったことや、どのように改善すればよいのかわからないと思ったことはありませんか。保険師・栄養管理士と一緒に考えて解決へのアドバイスをします。

▷日時 7月31日②

① 9:30 ② 10:15 ③ 11:00

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷内容 生活習慣病に関する相談、保健師・管理栄養士の健康相談、血圧測定*、尿検査* ※必要な人のみ

▷費用 無料

▷持ち物 健康状態がわかるもの(健康手帳・血液検査・健診結果など)

▷申込方法 電話でけんこう増進課へ



行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 7月13日(土) 28

日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申
請・交付など、住民票の
写し・戸籍証明・印鑑証明
書などの発行、印鑑登録
※住所異動・戸籍異動などは
できません。

※来庁のときは、事前に開庁
日・持ち物などの最新情報
を市ホーム

ページで確
認してくだ

さい。



▲詳細はこちら

マイナンバーカードの

受け取りを忘れていません

以前に申請して、まだ受け
取っていない人も、マイナン

バーカードの有効期限内であ
れば交付できます。申請した

かどうか不明な場合は左記へ
問い合わせてください。

問 市民課(☎内線2661)

コミュニティバス

夏休み期間の運行予定

夏休み期間中(7月22日(日))

介護保険料のお知らせ

介護保険制度は介護が必要になったと
き、誰もが安心してサービスが受けられ
る仕組みであり、介護保険料は介護保険
制度を健全に運営するための大切な財源
です。介護保険制度にご理解・ご協力を
お願いします。

年間保険料基準額は 76,800 円

基準額をもとに、所得に応じた負担に
なるよう保険料額は 15 段階に分かれま
す。各段階は、所得に応じて、介護保険
料基準額に 0.455 から 2.4 をかけた金額
に設定され、第 1 段階 34,940 円から第
15 段階 184,320 円までとなります。

※第 1 ～ 3 段階の人は、負担軽減措置と
して、国・奈良県・桜井市の財源の投
入により、保険料の軽減を行います。

介護保険料の納付方法

年金からの天引き(特別徴収)が優先
されます。ただし、年度途中で新規加入
した場合などは、納付書などで納める必
要があります。自身の納付方法は、7 月
中旬に届く保険料額決定通知書で確認し
てください。

問 高齢福祉課介護保険係
(☎内線 2161・2162・2163)

8月30日(金)は、特別ダイ
ヤで運行します。

【初瀬・朝倉台線】

学校休校日ダイヤ

【西北部循環線・多武峯線】

通常運行(ただし、8月13日(火)

15日(土)は土日祝日ダイヤ)

※南循環線は通常運行です。

問 行政経営課(☎内線12
62)

水道メーターの
取り替えのお願い

上下水道部では7月に、次
の地域で水道メーターの取り
替えを行います。ご協力をお
願いします。

▽取り替え予定区域
大字芝・大字茅原・大字三

輪・大字太田・大字東田の
各一部

問 水道お客様センター(☎
42・9211)

緊急通報装置の利用料を
変更しました

緊急通報装置とは、ボタン
を押すだけで看護師が常駐す
るコールセンターに電話がつ
ながり、健康についての相談・
近所の人(事前に協力員とし
て登録した人)へのかけつけ
要請・救急車の出動要請など
ができる機器です。

市民税非課税世帯の人の利
用料免除に加え、令和6年4
月より市民税課税世帯の人の
月額利用料を1,485円か

ら500円に軽減しています。

【緊急通報装置の申し込み】

▽対象 市内在住で、緊急連絡
先と協力員の登録ができる

65歳以上の1人暮らしの人
▽費用 市民税非課税世帯の
人：無料、市民税課税世帯

の人：月額500円

▽申込方法 電話で左記へ

申・問 高齢福祉課地域包括
ケア係(☎内線2172)

資産等報告書の閲覧

桜井市長の資産等の公開に
関する条例・規則に基づき、
7月1日(日)から市長の資産等
報告書を閲覧することができ
ます。

問 秘書課(☎内線1161)

一人で悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～
相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

Tel 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御蔭歯科医院ビル1階

塗り替えリフォーム専門店

屋根・外壁の塗装はお任せ下さい!!

創業57年!!

地域密着の自社施工で安心

代表取締役
味波 正人

みなみ美装株式会社 無料相談実施中!!

☎0120-924-373

奈良県桜井市三輪963-2 みなみ美装 検索

国民年金保険料免除・納付猶予の 令和6年度分申請受付が始まります

経済的な理由で保険料の支払いが困難な場合、申請により保険料の全部もしくは一部が免除されます。また、50歳未満の人には納付猶予制度があります。



令和6年度分(令和6年7月~令和7年6月)の免除申請は令和6年7月から受け付けます。免除申請が遅れることで障害基礎年金を受給できない場合があります。また、一部免除の場合、納めるべき保険料を納付しないと未納期間となります。注意してください。

▶持ち物 次の①~③全て

- ① 本人確認書類(運転免許証など)
- ② 基礎年金番号通知書または年金手帳
- ③ 失業や事業の休止・廃止により免除を申請する場合は、次のいずれか※
 - 「雇用保険受給資格者証」の写し
 - 「雇用保険受給資格通知」の写し
 - 「雇用保険被保険者離職票」の写し
 - その他、失業の事実が確認できる公的機関が証明する書類

※過去に同一理由により免除を申請し、書類を添付したことがある場合は不要

▶申込方法 年金事務所・下記窓口で申し込み、またはマイナポータル(右記二次元コードからもアクセスできます)から申し込み



マイナポータル▲

申・問 保険医療課保険年金・徴収係
(☎内線 2761)

特別障害給付金の 請求を忘れずに

国民年金に任意加入してなかったことにより、障害基礎年金などを受給していない人は特別障害給付金を受給できる場合があります。受給要件など詳細は下記へ。

▽対象 次の①②いずれかに当てはまる人

①平成3年3月以前に国

▽支給額(令和6年度)

●障害基礎年金1級相当者
月額55,350円

●障害基礎年金2級相当者
月額44,280円
 ※障害者手帳の等級とは異なります。
 ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者等の配偶者であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金の1級・2級相当の障害の状態にある人

公共施設に関する 市民アンケート調査

桜井市では、公共施設の老朽化などの問題に対応するため、「桜井市公共施設等総合

管理計画」を策定しています。この計画の改訂を行うにあたり、これからの桜井市の公共施設のあり方を市民の皆さんと一緒に考えていくために、アンケート調査を実施します。無作為に抽出した2,000名を対象に調査票を郵送していますので、届いた人は7月12日(金)までに郵送またはインターネットで回答のご協力をお願いします。

財政課(☎内線1671)

路線バス天理桜井線の 利用実態調査

天理桜井線の利用状況などを把握するために調査を実施します。車内で調査員が調査票を配布しますので、回答のご協力をお願いします。

▽調査日

7月1日(月)・6日(土)(予備日)・7月8日(月)・13日(土)

▽調査項目 居住地・移動目的・乗り継ぎの有無など

② 行政経営課(☎内線1262)



KUMON



★桜井市の教室を検索できます↑
**見学・体験・入会に関する
 お問合せは、各教室まで。**



くもん、いくもん♪

さくらい 補聴器

聞こえの相談室

まずはお電話下さい

☎ 0744-35-6736

さくらい補聴器

検索

桜井市栗殿1007-18
 営業時間10-17時 水・木曜定休日

補聴器相談会

認定補聴器技能者による相談日

7月8日(月)・22日(月)

補聴器は
 人生を楽しむ
 近道です



募集

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種

一般曹候補生、航空学生、防

衛大学校学生、防衛医科大学

校（医学科・看護科）

詳細は、自衛

隊奈良地方協力

本部ホームページ

ジへ。

自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時～午後

5時（入退出自由）

▽場所 自衛隊天理募集案内所

申・問 自衛隊天理募集案内

所（☎0743・63・2540）

被害者支援ボランティア
を募集します

▽内容

① 電話相談

毎月2回程度（輪番制）

② 直接支援など

病院・警察・裁判傍聴の

付き添い支援など

③ 広報啓発活動

犯罪被害者支援に関する

県民の理解を深めるため
の活動

▽対象 県内在住の20歳以上

70歳未満の人

▽募集人数 20名程度

▽応募期限 7月31日※

※応募者は面接の上、養成講

座（9～11月に13回）の受

講が必要です。

応募は申込書で受け付けま

す。応募方法の詳細は左記へ。

申・問 公益社団法人なら

犯罪被害者支援センター（☎

0742・26・6935）

催し・講座

SIFAサロン
ちよっと体験世界のいざば

アンニョンハセヨ！韓国

今回は韓国の文化とことば

を紹介します。

▽日時 8月18日①

午後2時～

（受付：午後1時30分～）

▽場所 市立図書館

研修室2・3

▽内容 韓国の文化紹介・韓

国語の会話練習

▽講師

金緑景（国崎みどり）さん

▽定員 30名（先着順）

▽費用 無料

暑い夏には三輪そうめん

これから暑さが本格的に
なり、冷たい三輪そうめん
がさらに美味しくなる季節
です。コシがあり、のど越
しの良い三輪そうめんを食
べて暑い夏を乗り切りまし
よう。

啓発物品を提供します

桜井市では、三輪そうめん
の普及啓発に協力をお願い
できる事業者への、のぼり旗の
貸し出しとポスターの提供
を行っています。希望する場合は下記へ。

申・問 商工振興課商工・統計係
（☎内線 3661）



茶道教室（裏千家流）

▽申込方法 8月15日①午後
5時までに電話で左記へ
▽主催 桜井市国際交流協会
申・問 行政経営課（☎内線
1262）



身体に良い
とされる栄養
素が多く含ま
れる抹茶を飲
みながら気楽
で和やかなひ
とときを過ごしませんか。初
めての人も歓迎です。
▽日時 8月2日①・25日②、
9月6日③・29日④、10月

4日⑤・27日⑥
各日午前9時30分～11時30
分、午後1時30分～3時30分
▽場所 市立中央公民館
3階和室
▽講師 福本宗美さん
▽対象 市内在住・在勤（学）
の人
▽定員 各回20名（先着）
▽費用 1回700円
▽申込方法 参加希望日の1
週間前までに電話・直接窓
口へ
複数回受講できます。詳細
は左記へ。
申・問 市立中央公民館（☎
45・0965）

学校法人 さくら幼稚園

桜井市栗殿 480-1（桜井市役所すぐ東） TEL0744-42-6032

入園説明会 見学会 7月2日①・7月10日②・9月6日③
・入園願書交付受付もできます 桜井市 さくら幼稚園 検索

＼ 廃校を活用した複合型施設 ＼

2024. 7.5 日 NEW OPEN

レストラン＆カフェ・農産物直売所・ショップ
キッズスペース・醸造所（無料駐車場 約 100 台）

KITO 奈良県吉野郡下市町善城664-1
FOREST MARKET SHIMOICHI （株）パル TEL：0747-58-8117



第53回シニア県展作品募集

作品の創作を通して高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加の推進を目的として開催します。



▷部門 日本画・洋画・書・工芸・写真
 ▷条件 県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの人により創作された未発表の作品*

*1部門につき1人1点まで

▷費用 1点1,000円(出品手数料)

▷申込期限・方法

	申込期限	申込方法
申し込み	7月29日㊥	申請書を下記へ
作品提出	8月23日㊤	作品を厳重に梱包して下記へ

申請書など必要書類は下記窓口で配布しています。

第53回シニア県展作品展示

▷期間

8月31日㊥~9月4日㊤(9月2日㊥を除く) 各日9:30~16:00

▷場所 大和高田市文化会館(さざんかホール)

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係(☎内線2172)

磐余の宮跡をたずねる

日本三大文殊で知られる安倍文殊院や等彌神社などを桜井市観光ボランティアガイドの会員とともに巡ります。

▽開催日 7月14日㊥

8月11日㊤(祝)

▽集合時刻・場所

各日午前9時30分・桜井駅南口

▽コース(約5.7km)

桜井駅→若櫻神社→土舞台→安倍文殊院→上之宮遺跡→等彌神社→魚市場跡→保田與重郎生家→桜井駅(午後0時30分頃解散)

▽費用 無料

※予約不要

問 一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)

令和6年度日本書紀講座

▽日時 7月20日㊥

午後1時30分~3時30分

(受付:午後0時30分~)

▽テーマ 三島由紀夫と大神神社「豊饒の海」の奈良

▽講師 木谷真紀子さん(東京医科大学文学分野教授)

▽定員 120名(先着順)

▽費用 一般:1,500円

▽申込方法 7月17日㊥までに氏名・郵便番号・住所・電話番号と「日本書紀講座参加希望」を記入のうえ、FAX・

はがき・メールで下記へ、ま

▽日時 7月25日㊥午後2~4時(受付:午後1時30分~)

▽テーマ 卑弥呼とヤマト王権・私の邪馬台国論

▽講師 寺沢薫さん(桜井市纏向学研究センター所長)

▽定員 120名(先着順)

はがき・メールで下記へ、ま

第63回桜井市夏季大学

申込・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)



▲申し込みはこちら

たは、桜井市観光協会ホームページから申し込み

申・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)

市観光協会(☎42・7530、FAX 42・7530、〒633・0063大字川

井市商工会館2階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

第145回ランチタイムコンサート

フルート爽やかコンサート

▽日時 7月18日㊥

午後0時15~45分

▽場所 市立中央公民館3階大会議室

▽出演者

岡本万貴さん(フルート)・高橋曜子さん(ピアノ)

▽定員 150名

▽費用 無料

問 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

▽費用 一般:1,500円

▽申込方法 8月21日㊥までに氏名・住所・郵便番号・電話番号と「夏季大学参加希望」を記入のうえ、FAX・

はがき・メールで左記へ、ま

たは、桜井市観光協会ホームページから申し込み

申・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)

市観光協会(☎42・7530、FAX 42・7530、〒633・0063大字川

井市商工会館2階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

合260・2桜

井市商工会館2

階、☎ kyokai@sakuraikankoj.jp)

あなたの街のベストしんきん



大和信用金庫



●本店0744-42-9001 ●本町出張所0744-42-2555 ●桜井北支店0744-45-3780

大三輪幼稚園

幼保連携型 桜井認定こども園 三輪学園

教育方針 ●年齢と発達に則した基本的な生活習慣を身につける。 0歳児から5歳児迄 園児募集 保育教諭募集

知育 たし算・ひき算・九九・ことわざの読み書き・鍵盤ハーモニカ・和太鼓・マーチング 体育 ラジオ体操・マラソン 体育ローテーション

徳育 あいさつ・靴を揃える・物を大切にすることなどの基本的な生活習慣を身につける 食育 菜園 お箸の持ち方

■お気軽にお問い合わせ下さい。 0744-43-7291 桜井市署中 保育時間:午前7時から午後7時迄 994-1

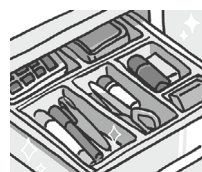
公共職業訓練 ハロートレーニング

- ▽訓練期間 9月4日(水)～令和7年2月28日(金)
- ▽場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)
- ▽訓練科名
 - ① CADもののづくりサポート科
 - ② 住宅リフォーム技術科
 - ③ CAD/NC技術科
 - ④ 電気設備技術科
- ※③④はビジネススキル講習・企業実習付
- ▽対象 再就職を希望する人(③④はおおむね55歳未満の人)
- ▽定員 ①②各6名程度
③④各10名程度
- ▽費用 無料(教科書代などは自己負担)
- ▽募集期間 7月1日(月)～29日(日)
- ▽申込方法 最寄りのハローワークへ
- 問 ポリテクセンター奈良(☎22・5226)



オフィス・デスク周りの モノと書類の整頓術

1人当たりの書類・文具やメールなど「探し物」をする時間は1日平均36分。1年間で換算した場合、約150時間とされています。



職場や書類をスッキリさせて仕事の効率アップを目指しませんか。

- ▷日時 8月30日(金) 18:30～20:45
- ▷場所 市立中央公民館2階視聴覚室
- ▷講師 長野ゆかさん(株式会社オフィスミカサ)
- ▷対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▷定員 50名(応募者多数の場合、抽選)
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 7月31日(金)までに右記申し込みフォームから申し込み

申し込みはこちら▼



申・問 市立中央公民館
(☎45-0965)

お知らせ

社会を明るくする運動 強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪・非行のない安全・安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、自分には何ができるのかをみんな考えてみませんか。

【桜井市の取り組み】 駅頭での啓発活動

- ▽日時 7月2日(火)午前中
- ▽場所 市内の鉄道各駅
- ほんわかフェスティバル
- ▽日時 7月6日(土)午後2時～4時・7月7日(日)午前10時～午後3時
- ▽場所 地域交流センター(市役所玄関ロビー)
- ▽内容 パネル展示・バルーンアート・塗り絵コーナー
- ※7月6日(土)は、奈良県警察音楽隊による演奏あり
- 問 社会福祉課社会福祉係(☎内線2111)

青少年の非行・被害防止 全国強調月間

学校が夏休みに入る7月を

青少年の非行・被害防止全国強調月間と定めています。次代を担う青少年の育成は、地域が一体となって進めることが必要です。地域で子どもの見守りをしていきましょう。

桜井市青少年センターではいじめ・不登校など青少年に関する家庭での心配ごとの相談を電話や来所で受け付けています。

- ▽日時 平日午前9時～午後5時
- ▽場所 桜井市青少年センター1(市立中央公民館1階)
- ※来所相談は、可能な限り予約してください。秘密は必ず守ります。
- 問 教育相談電話(☎42・0852)

メガネセンター

この国になくてはならないメガネの専門店

カジ

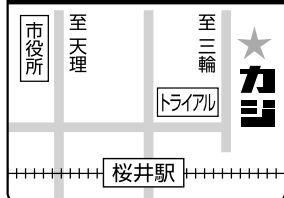
メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

Tel 0744-43-5845 奈良県桜井市栗殿 271 ■営業時間/9:00～18:00 ■木曜日 予約のみ

駐車場完備!



広告募集中

広告

差別をなくす強調月間

奈良県では、昭和44年7月に、同和対策事業特別措置法が制定されたことを記念し、7月を「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みを行っています。全ての人が優しい社会となるように、改めて自分と向き合い差別意識がないか考えてみませんか。

【桜井市の取り組み】

人権擁護委員による
悩みごと相談

詳細は16ページ無料相談コーナーへ

差別をなくす市民集会

▽日時

7月6日(土)午後1時30分～
 (受付:午後1時～)

▽場所 市立図書館研修室1
 △演題 同性カップル弁護

士大夫のカラフルデイズ
 LGBTQのこと、僕のこと、
 あなたのこと

おとなと子どもの映画会

▽日時 7月24日(水)午後1時30分～(受付:午後1時～)

▽場所 市立図書館

△ 人権施策課(☎内線2721)

サマージャンボ宝くじ

発売中

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。サマージャンボ宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。購入は県内でしましょう。

▽発売期間

7月8日(月)～8月8日(木)

△ 公益財団法人奈良県市町村振興協会(☎29・8256)

今月の市税・保険料

■固定資産税・都市計画税(2期分)

■国民健康保険税(一括・1期分)

■介護保険料(一括・1期分)

■後期高齢者医療保険料

(一括・1期分)

納期限は
7/31(水)です。
 納め忘れないよう、
 注意してください。

善意銀行

皆さんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。
 ●朝倉台 植田工務店 植田正彦様 10,000円
 ●奈良県美容組合桜井支部 30件一同様 2,500円
 ●株式会社中和宮様
 △受領期間
 4月7日～5月6日
 △預け入れ先
 社会福祉法人桜井市社会福

社協議会内善意銀行(☎42・2724)・社会福祉事務所(市役所1階)

スポーツ

芝運動公園体育施設を
 臨時閉場します

7月31日(水)は花火大会のため全施設閉場します。
 △ 総合体育館(☎45・0609)

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「スーパーマーケット」



つまんで前から引き寄せた右手を左腕の下へ指を開きながら下ろす。
 手に持ったカゴに品物を入れるしぐさの表現です。

出典：(一財)全日本ろうあ連盟※「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」
 ※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ(<https://jfd.shop-pro.jp/>)へ。

△ 社会福祉課障害福祉係(☎内線2123)

モバイルICOCA/Apple PayのICOCAなら 定期券がスマホで買えるよ!!



ICOCA
 ICOCAアプリの
 ダウンロードはこちらから

Android



iOS



もう並ばなくて
 ええんや～



※通学定期を購入される場合は使用開始日の7日以上前に通学証明書のアップロードが必要です。※お支払いには、ICOCAアプリに登録した本人名義のクレジットカード(Apple PayのICOCAの場合はJ-WESTカードのみ登録可能)、またはiPhoneのウォレットアプリに設定した有効なクレジットカードが必要です。現金での購入はできませんのでご注意ください。
 ※「ICOCA」「モバイルICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※Google、Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。※Apple、Appleのロゴ、Apple Pay、App StoreはApple Inc.の登録商標です。

無料相談コーナー

《市役所 ☎ 42 - 9111 (代)》

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎3階 相談室	中南和 地域在住	相談日2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	7/11 ㊦ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	7/1 ㊦ 8:30～受付。先着8名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
税理士相談《要予約》	7/17 ㊦ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	7/3 ㊦ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	7/25 ㊦ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	7/10 ㊦ 8:30～相談日2日前まで受付。 先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	7/26 ㊦ 13:00～16:20			7/12 ㊦ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政相談	7/10 ㊦ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	7/18 ㊦ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	予約は前日まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2711)
女性相談《要予約》	7/22 ㊦ 13:00～15:00	予約時に お知らせします	市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター「陽 だまり」2階 相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 中西ビル1階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 中西ビル1階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 中西ビル1階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎1階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎2階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 内線 3662)

— まちの掲示板 —



掲載記事を
募集しています

主に市内で活動しているグループの情報を無料で掲載しています。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する場合は、行政経営課窓口または電話 (☎ 42-9111 内線 1263) で問い合わせてください。先着順です。ただし、宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の掲載はできません。

木工工作教室を開催します

- ▷日時 7月28日㊦ 9:00～16:00
- ▷場所 あるぼ～るイベントホール (大字栗殿)
- ▷対象 市内在住の児童・生徒とその保護者
- ▷材料 主催者で準備します (持ち込み可)
- ※ノコギリ・カナヅチがある人は、持参してください。
- ※完成した作品は、各自で持ち帰ってください。

☎ 桜井木材協同組合青年経営者協議会
(☎ 42-3535)

桜井市国民健康保険に加入している人へ

困ったときの高額療養費制度

申・問 保険医療課保険年金・徴収係
(☎ 42 - 9111 内線 2762・2763)

保険外治療などを除く月ごとの医療費の自己負担額が右表の自己負担限度額より、高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。初めて支給対象となる人には、該当通知・申請書兼同意書・返信用封筒を送付します。申請書兼同意書を返信用封筒に入れ上記窓口へ郵送してください。なお、2 回目以降の申請は不要です。

これまでは、医療機関の窓口での支払いを限度額までにとどめるためには、事前に「限度額適用認定証」の準備が必要でした。しかし、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では「限度額適用認定証」の準備が不要になりました。患者本人が医療機関で同意すると「限度額適用認定証」がなくても、医療機関ごとのひと月の支払いが限度額で済みます。

限度額適用認定証を持っている人へ

現在交付されている認定証の有効期限は令和 6 年 7 月 31 日④までです。引き続き交付対象の人には 7 月中旬に更新案内を郵送します。

【注意事項】

- 世帯に国民健康保険税の滞納がある場合、交付できないことがあります。
- 70 歳以上の人のうち「現役並みⅢ」と「一般」の人は交付対象ではありません。高齢受給者証が限度額適用認定証の役割を兼ねます。
- さかのぼって前月分を交付することはできません。

■ 自己負担限度額（70 歳未満）

所得区分	自己負担限度額
基礎控除後の総所得金額等 901 万円超	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (年 4 回目以降 140,100 円)
基礎控除後の総所得金額等 600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (年 4 回目以降 93,000 円)
基礎控除後の総所得金額等 210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (年 4 回目以降 44,400 円)
基礎控除後の総所得金額等 210 万円以下	57,600 円 (年 4 回目以降 44,400 円)
住民税非課税世帯	35,400 円 (年 4 回目以降 24,600 円)

同月中であっても、別の病院や入院・外来・歯科は別計算となりますが、1 か月の負担額が 21,000 円を超えた場合は合算できます。調剤分は処方した病院の外来分に含めてください。

■ 自己負担限度額（70 歳以上）

所得区分		自己負担限度額	
		外来(個人)	入院+外来(世帯ごと)
現役並み所得者 (3 割負担世帯)	Ⅲ 課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (年 4 回目以降 140,100 円)	
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (年 4 回目以降 93,000 円)	
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (年 4 回目以降 44,400 円)	
一般所得者 (課税世帯)	住民税課税所得 145 万円未満など	18,000 円*	57,600 円 (年 4 回目以降 44,400 円)
低所得者 (非課税世帯)	Ⅱ 住民税 非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ 世帯全員の所得が 0 円など		15,000 円

同月中の医療費全てが合算対象です。

※年間上限 144,000 円 (8 月～翌年 7 月までの合計額)

国民健康保険税の賦課決定通知書を送付します

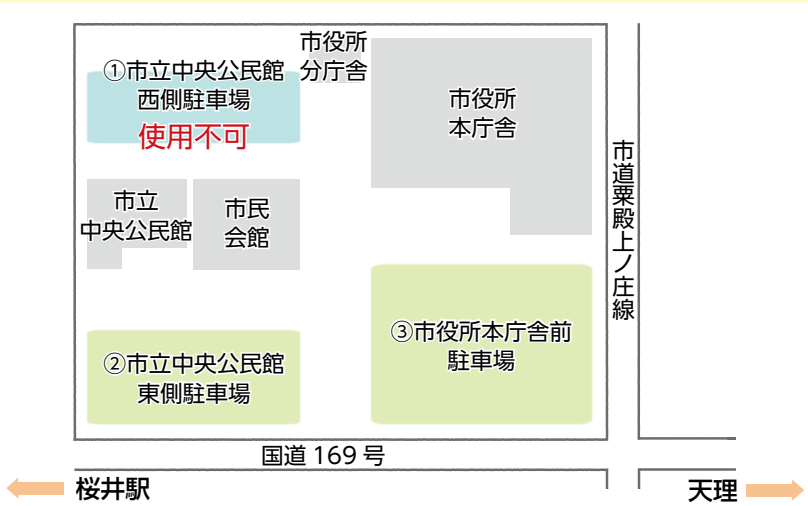
申・問 保険医療課保険年金・徴収係
(☎ 42 - 9111 内線 2764・2765)

国民健康保険税の賦課決定通知書を 7 月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主宛に送付します。世帯主本人が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯に加入者がいれば国民健康保険税は世帯主に対して課税されます。詳細は賦課決定通知書で確認してください。年金からの天引き（特別徴収）で納付している世帯についても、特別徴収の要件に該当しなくなった場合は、普通徴収に切り替わり、納付書または口座振替で納付することになります。賦課決定通知書が届き次第必ず確認してください。

市立中央公民館 西側駐車場を規制します

問 管財契約課管財係 (☎ 42 - 9111 内線 1772)

市役所西分庁舎改修工事に伴い、7 月 1 日④から、市立中央公民館西側駐車場（右図①）を規制します。市役所本庁舎・分庁舎、市立中央公民館を利用する人は、市立中央公民館東側駐車場（右図②）・市役所本庁舎前駐車場（右図③）を使用してください。



新婚夫婦を支援します

結婚新生活支援補助金



申・問 こども政策課こども政策係 (☎ 47-4504)

県外から市内に転入する新婚夫婦の住宅取得費用・引っ越し費用などに対して、最大 30 万円補助します。

▶対象 下記の①～⑤の全ての条件に当てはまること

- ① 1 月 1 日⑧から令和 7 年 3 月 31 日⑨の間に婚姻を届け出た双方が 39 歳以下であること
- ② 双方または一方が県外からの転入者で、過去 1 年以内に県内居住歴がないこと
- ③ 双方が 5 年を超えて市内に居住する予定があること
- ④ 世帯所得が計 500 万円未満であること
- ⑤ その他 (詳細は右記二次元コードへ)

▶定員 先着順 (予算に達し次第、終了)

▶助成額 最大 30 万円 (双方が 29 歳以下の場合には最大 60 万円)

▶申込方法 上記対象の①～⑤の全ての条件に当てはまるかを事前に確認のうえ、令和 7 年 3 月 31 日⑨ (土・日曜日、祝日を除く) までに上記窓口へ申し込み



詳細はこちら▲



マイナンバーカード

でできる あんなこと こんなこと

マイナンバーカードは、免許証などと同様に本人確認書類として、民間・国・地方公共団体を問わず広く使うことができます。加えて、下記のサービスが利用できます。

①各種証明書のコンビニ交付サービスが利用できます

全国のコンビニで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄 (抄) 本、戸籍の附票、所得・(非) 課税証明書などが取得できます。

桜井市では、窓口交付に比べコンビニ交付の方が 50 円お得に取得できます。

▶利用可能時間 6:30 ~ 23:00

②マイナポータルを通じた行政手続き^{*1}が利用できます

パソコン・スマートフォンから転出・転入予約や子育てサービスの検索や健診結果の閲覧など、さまざまなサービスが利用できるようになります。

③自宅からオンライン (e-Tax) で確定申告^{*1}ができます

カードに電子証明書を搭載すれば、インターネットを利用して自宅から確定申告ができます。

④健康保険証として利用できます^{*2}

医療機関・薬局の受付で、マイナンバーカードを専用機器にかざすだけで資格確認ができます。ただし、医療機関・薬局に機器が設置されていない場合は利用できませんので健康保険証も持参してください。

◆スマートフォン用

電子証明書搭載サービス^{*3}があります

マイナンバーカードの IC チップに格納されている署名用電子証明書を使用して、スマートフォンに新たにスマートフォン用電子証明書を搭載できるようになりました。これにより、スマートフォンのみでさまざまなサービスの利用や申し込みができるようになります。

◆暗証番号を設定しないマイナンバーカードも作れます

令和 5 年 12 月 15 日から暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードの発行が開始しました。暗証番号の管理に不安がある人でもマイナンバーカードを取得でき、顔写真付きの身分証明書として利用可能です。また、健康保険証として利用することもできます。

※1 パソコンからマイナポータル・e-Tax を利用する場合は、マイナンバーカードに対応する IC カードリーダーが必要。

※2 健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要。

※3 過去 3 年以内に国内で発売された、Android のスマートフォンが対象。(令和 6 年 5 月現在)

問 マイナンバーカードに関すること：マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

マイナンバーカード申請に関すること：市民課 (☎ 42-9111 内線 2661)

さくらのひと、みっけ！

広がる知識の輪 調べることで興味が湧いてくる



つじむら ゆい
辻村 優衣 さん

辻村優衣さんは、「図書館を使った調べる学習コンクール」の「調べる学習部門小学生の部（低学年）」において「すき・きらいなぜ？」という作品が全国の応募 6,901 作品の中で、優良賞を受賞しました。

幼い頃から本を読むことが好きで、週に 2 ～ 3 回図書館に通っている辻村さん。そこで展示されていた昨年の受賞作品に感銘を受け、「わたしも作ってみたい」と思い応募を決めました。

今回の題材を選んだきっかけは、同じものでも人それぞれ好き・嫌いが違うのはなぜかということに疑問を抱いたことです。

受賞した作品は、約 50 ページに及ぶ冊子。その内容は好き・嫌いに異なる原因・理由などが書かれている他、実際に図書館などでアンケートをとり、それを基に行われた実験内容などです。

辻村さんは「アンケートで自分から声をかけるのに緊張した」、「わからないことが少しずつわかっていくことが楽しかった」と作成時の思いを振り返りました。

調べることを続ける中で、さまざまなことに興味が湧き、今回の作品に続いて、調べたいことがどんどんと増えている辻村さん。

これからも自ら進んで調べ、知識の輪を広げていきます。

発掘調査現場から (306)

約 4,000 年前の土偶がみつかる ～大藤原京関連遺跡第 72 次調査～

第 72 次調査は近鉄大福駅から北西に約 450 m、大字西之宮において行いました。調査の結果、縄文時代後期中葉（約 4,000 年前）の土器などと共に土偶が見つかりました。

土偶というと、宇宙人のような形で装飾が豊かで立体的なもの（遮光器土偶やみみずく土偶など）をイメージしますが、こうした頭から足の先までの表現がある人形土偶は東日本で発達した土偶です。今回見つかったものは、頭部や手足の表現が無く、側面両側の中央がくびれる特徴を持つ土板状の「分銅形土偶」と呼ばれるもので、愛知県から熊本県の西日本に分布しています。

そのうち、今回見つかった分銅形土偶は、破片を含めて近畿圏内での発見が 10 例ほどしかない

貴重なものです。それが同じ場所から 2 点、かつ完全な形で見つかったことから、非常に珍しいことがわかります。

なお、今回紹介した分銅形土偶は、市立埋蔵文化財センターで 9 月 29 日まで開催している速報展「50cm 下の桜井」で初公開しています。中学生以下の人や、市内在住の人は入館無料です。見に来てください。



▲乳房やへその表現がある分銅形土偶

ブックスタート事業を始めました 4/26(金)～



ブックスタート事業とは、絵本の読み聞かせを通して、赤ちゃんと保護者の心の触れ合いが深まることを応援するものです。10 か月児健診時に絵本を1冊プレゼントしています。

保健福祉センター「陽だまり」こいのぼり 5/5(日)祝



5月5日(日)祝「こどもの日」に合わせて、保健福祉センター「陽だまり」の壁面にこいのぼりが飾られました。こども支援課では、不要になったまだ使用可能なこいのぼりを募集しています。

長谷寺のぼたん

4月中旬～
5月上旬



花の御寺とも呼ばれる長谷寺。4月中旬から5月上旬に、ぼたんの花が長谷寺を彩ります。各所に散りばめられるように咲いているぼたんは新緑とともに訪れた人の目を楽しませていました。

令和6年
能登半島地震被災地写真展示

5/10(金)
～23(木)



市役所1階地域交流広場にて、令和6年能登半島地震で災害派遣にあたった職員が、被災地で撮影した写真を展示。地震がもたらした影響の大きさがひしひしと伝わるものでした。

幼稚園避難訓練

5/24(金)



市立桜井西幼稚園で火事を想定した避難訓練が行われました。火災を知らせるベルが鳴ると、園内は緊迫した雰囲気になり、真剣に避難訓練に取り組む園児たちの姿がありました。

友好都市 三重県熊野市で魅力発信 5/26(日)



熊野市のイベント「オール熊野フェスタ」に参加しました。子どもも大人も集まって、会場の駅前広場は大賑わい。ひみこちゃんも参加し、特産品販売・VR体験を通して桜井市の魅力を発信しました。

つどいの広場

大字栗殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	7/3 ㊦・10 ㊦ 各日 9:00～12:00 ※どちらか1日のみ
	1歳の日	7/17 ㊦ 9:00～12:00
	2・3歳の日	7/24 ㊦ 9:00～12:00
発育測定		7/2 ㊦ 14:00～16:00
誕生日会		7/26 ㊦ 11:30～
お楽しみ会 人形劇「ピピネラ」公演		7/12 ㊦ 10:30～11:30
双子の集い		7/18 ㊦ 9:00～12:00 ※午前中は広場が双子の親子のみ

市立幼稚園子育て支援 わくわくランド

▷開催場所・開催日

市立桜井南幼稚園・7/16 ㊦（大字河西 ☎ 43-2947）

市立桜井西幼稚園・7/23 ㊦（大字大福 ☎ 42-9107）

市立三輪幼稚園・7/2 ㊦（大字三輪 ☎ 42-6077）

市立安倍幼稚園・7/22 ㊦（大字生田 ☎ 42-3608）

市立織田纏向幼稚園・7/23 ㊦（大字芝 ☎ 43-0240）

▷対象 2・3歳児とその保護者

※詳細は、各園に問い合わせてください。



ドレミの広場

大字桜井 1259 まほろばセンター2階 ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土日祝も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	7/5 ㊦ 10:30～11:30
発育測定	7/9 ㊦ 10:30～11:30
栄養士相談	7/26 ㊦ 10:30～11:30
ハッピー広場（ミニ夏祭りごっこ）	7/28 ㊦ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
誕生日会	7/29 ㊦ 11:30～

※7/16 ㊦は、休みです。

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 42-2832

▷日時 月～金曜日 9:00～11:45、12:30～14:45

土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名	日時
親子教室	7/2 ㊦ 10:30～11:30
プール遊び（テラス）	7/6 ㊦・20 ㊦ 各日 10:00～11:00
英語で遊ぼう	7/11 ㊦ 10:30～11:00
音で遊ぼう	7/18 ㊦ 受付10:15～

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45-3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和6年3月生	7/30 ㊦	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和5年9月生	7/29 ㊦	
1歳6か月児健康診査	令和4年12月5～22日生	7/25 ㊦	
2歳6か月児歯科健康診査	令和3年12月生	7/4 ㊦	
3歳6か月児健康診査	令和2年12月3～24日生	7/18 ㊦	
すくすく相談（発育・発達・離乳食などの相談）	1歳7か月未満の子ども（定員あり）	7/19 ㊦	受付時間 ① 9:30～9:45 ② 9:45～10:00 ③ 10:00～10:15 ④ 10:15～10:30 ⑤ 10:30～10:45 ⑥ 10:45～11:00 持ち物 母子健康手帳・バスタオル
もぐもぐ教室	生後5～8か月未満の子どもの保護者	8/15 ㊦	実施時間 13:30～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・バスタオル
親子クッキング	小学生とその保護者（定員あり）	8/17 ㊦	実施時間 10:00～13:00 持ち物 エプロン・手拭きタオル・三角巾・ヘアゴム 費用 500円 （子ども2人目から1人100円ずつ追加）
パパママ教室	妊娠6～9か月未満の妊婦と はじめてパパになる人（定員あり）	8/19 ㊦	実施時間 ① 9:00～10:30 ② 11:00～12:30 持ち物 母子健康手帳・筆記用具

要申込

要申込

要申込

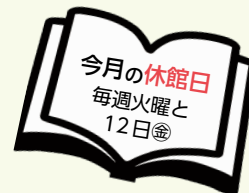
市立図書館からのお知らせ

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600・FAX44 - 2528)

ホームページ



X (旧twitter)



第2回桜井市図書館を使った調べる学習コンクール

子どもたちが図書館を活用して、自分で課題を発見し、考え、情報を探し求め、自分の力で表現する主体的な学びを経験し、「生きる力・考える力」を育むことを目的としてコンクールを開催します。

▶作品募集期間 8月14日㊥～9月23日㊥㊦

▶対象 市内在住・在学の小学生

▶表彰式 11月2日㊥

【コンクールに関連したイベント】

本の探し方や作品のまとめ方を学ぶ
「調べる学習応援講座」

▶日時 7月27日㊥ 14:00～16:00

▶場所 会議室

▶対象 小学4～6年生 ▶定員 15名

調べる学習を進めるための質問・相談ができる

「調べる学習おたすけコーナー」

▶日時 8月2日㊥～4日㊥各日14:00～16:00

▶場所 会議室 ▶対象 小学生 ▶定員 10名



～涼しさを伝えるお手紙をつくろう～ お手紙書き方教室

要申込

▶日時 7月21日㊥ 14:00～15:30

▶場所 研修室2・3 ▶対象 小・中学生

▶定員 30名 ▶講師 山下貴司さん(朝倉郵便局長)

▶持ち物 120円切手・手紙の送り先住所・筆記用具

▶申込方法 来館・往復はがき・電話・FAX・メール(図書館ホームページお問合せより)にて受け付け

おはなし会

〈担当 桜井おはなしの会〉 場所 おはなしのへや

7月6日㊥ 15:00～15:30

〈担当 子ども読未知〉 場所 会議室

7月20日㊥ 15:00～15:30



おとなのための読未知朗読会

7月26日㊥ 10:00～11:00

会議室で開催。誰でも参加できます。

今月のおすすめ図書



水族館飼育係だけが 見られる世界

下村実 著/ナツメ社

ジンベエザメの捕獲。世界最小の魚を求めてジャングルへ。水族館飼育係に次々と舞い込む使命をこなしてきた著者が、生きものとの出会いや発見を語る。



ひき石と24丁のとうふ

大西暢夫 著 / アリス館

山の中で豆腐を作り続ける90歳のミナさん。水にふやかした大豆を、ミナさんが「ひき石」と呼ぶ石臼で6時間かけて挽いて、24丁のとうふを作る。長年の取材から生まれた写真絵本。



今月の1品

高野豆腐のそぼろ丼

《レシピ提供》桜井市立学校給食センター



栄養教諭からひとこと

子どもたちが食べ慣れない高野豆腐を食べやすい丼ぶりの具にしました。高野豆腐に味が染みて、ごはんがすすむおかずです。

1人あたり エネルギー 119kcal 塩分 0.7g

材料 (4人分)

高野豆腐(ちらし寿司用) … 20g

鶏ひき肉 …………… 140g

ニンジン(千切り) …… 1/2本

むき枝豆 …………… 40g

ショウガ(すりおろし) …… 1/2片

A

濃口しょうゆ…………… 15g

三温糖 …………… 5g

料理酒 …………… 10g

本みりん …………… 4g

作り方

① 高野豆腐は水戻しして、しっかり絞っておく。

② 鶏ひき肉をよく炒め、ニンジン・ショウガ・Aの調味料を加えて、さらに炒める。

③ ②に高野豆腐・むき枝豆を加えて、よく混ぜながら加熱する。

④ ③をごはんにのせる。



7月7日はクールアース・デーです

2008年7月7日の七夕の日に開催した北海道洞爺湖サミットにちなんでクールアース・デーが制定されました。この日に天の川を見ながら家庭や職場において、地球環境の大切さや地球温暖化対策の具体的な行動を考える機会にしてみましょう。



危険ごみの日

火・金コース7月25日⑥ 月・木コース8月20日⑥
危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8:30までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。



もやせるごみ及び資源物の特別収集について

7月15日⑨の海の日が祝日ですが、通常どおり「もやせるごみ（月・木コース）」と「資源物（ビン）（火・金コース）」を収集します。詳細は、クリーンカレンダーで確認してください。



家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3・5土曜日	第2・4土曜日
7月	6・20日	13・27日
8月	3・17・31日	10・24日

▶受付時間 8:40～11:30
(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

警察からのお知らせ



令和6年度奈良県警察官（第2回）採用試験

▶第1次試験日

教養試験・論（作）文試験：9月22日⑨⑩
体力試験・口述試験：10月5日④・6日⑨のうち指定する1日

▶受験資格

●大卒区分（A男性・A女性）

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和7年3月末日までに卒業見込みの人

●大卒区分以外（B男性・B女性）

平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で上記大卒区分以外の人

▶申込方法

7月1日⑨～8月23日⑤に奈良県警ホームページから申し込み



申し込みはこちら▲

申・問 奈良県警察本部警務課採用係
(☎ 0120 - 351 - 204 (採用フリーダイヤル))



▲Instagram

Instagram「【公式】奈良県警察採用係」でも、採用関連の情報を随時更新しています。フォローをお願いします。



消防からのお知らせ



第2回危険物取扱者保安講習

詳細は、奈良県防災安全協会ホームページへ。

問 (一社) 奈良県防災安全協会
(☎ 0742 - 81 - 9788)



詳細はこちら▲

花火は正しく取り扱いましょう

家庭で手軽に楽しめる花火は、正しく取り扱わないと火災や火傷などの事故につながる恐れがあります。ルールとマナーを守って正しく遊びましょう。



気を付けてね～



大竹 いぶきちゃん
R5.8.3 生



西岡 りんちゃん
R3.10.27 生



応募はこちら▲



かわいいお子さんの笑顔を
紙面で届けませんか？

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または上記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にいる場合は除く)。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



瀧田 とらのすけちゃん
R1.12.21 生



西森 たいきちゃん・ひなたちゃん
R3.11.18・R5.6.22 生



【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



我が家のやんちゃ姫



高い所大好き、
おてんばさん



撫でられるのが大好きな
うちの娘です！



仲良し兄弟です

今月の表紙



いざというときの備えを今から

特集で取り上げた防災・災害に関連するものの写真を表紙で使用しました。特集では、令和6年能登半島地震の様子や防災・災害についての知識を掲載しています。いざというときの備えを今から始めましょう。

読者アンケート

広報紙へのご意見・ご感想を募集しています。「今月号でよかったコーナー」・「取り上げてほしい企画や内容」を記入し、はがき(〒633-8585 行政経営課)・FAX (☎42-2656) または右記二次元コードから送信。



応募はこちら▲

市民の動き

令和6年5月31日現在(前月比)

〈人口 54,535人(-34)〉〈男 25,776人(-26)〉〈女 28,759人(-8)〉〈世帯数 25,620世帯(+10)〉